



お知らせ

2024年4月16日

福利厚生制度『低用量ピルの補助制度』を導入

富士化学工業株式会社（本社：富山県中新川郡上市町、代表取締役社長：西田洋、以下「富士化学工業」）は、あらたな福利厚生制度として、2024年4月15日から女性社員を対象とした『低用量ピルの補助制度』を導入しました。以前から、医薬品企業として健康経営と女性活躍推進を進めており、更なる取り組みとして実施いたします。

富士化学工業グループの中心となる富士化学工業では女性111名（22%）、グループ全体では161名（26%）が従事しております。女性活躍推進を掲げ、社内の女性向け健康セミナーの開催や、男女共に育児休暇の2週間分を全額負担するなど、女性活躍推進への取り組みを始めてまいりました。富士化学工業は、2022年に『とやま女性活躍企業』に認定されております。

平成31年の経済産業省の調査によると、女性の生理トラブルによる労働損失は4,911億円と言われております。月経不調による仕事のパフォーマンスへの影響は、通常時の生産性の6割に低下するというデータがあります。月の不調時間（平均5日）×生産性60%=3日分となり、20日営業日で換算すると2日間（10%）の生産性が低下と言われております。（参考：エニピル for キャリア） 今回の『低用量ピルの補助制度』により、社員のパフォーマンスの向上や女性活躍推進への理解や気付きが高まることを期待しております。

富士化学工業グループ及び富士化学工業は引き続き、健康経営推進と女性活躍推進を進めながら、社会の健康課題に対して取り組みを進めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

富士化学工業株式会社 総務部

Tel 076-472-2323 FAX 076-472-2330

<URL>

富士化学工業株式会社 www.fujichemical.co.jp